



様式第5号（第5条関係）

令和6年3月29日

益田市議会議長

福原 宗男 様

議員 河野利文

益田市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項に基づき、下記のとおり提出します。

令和5年度 政務活動費収支報告書

1 収 入

政務活動費 60,000 円

2 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費	72,000	大正大学、御殿場市議会、川崎市
研修費		
広報費		
広聴費		
要請・陳情活動		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
人件費		
事務所費		
合 計	72,000	

3 残 額 0 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

政務活動費支出報告（調査研究費）

視察先	大正大学・御殿場市議会・川崎市
調査日	令和5年 4月17日（火）～ 令和5年 4月19日（木）
視察内容	大正大学：益田市交流拠点施設、ガモールマルシェ視察 静岡県御殿場市議会：「議会におけるICT化の推進について」 川崎市教育委員会：いじめ・不登校対策
経 費	<u>交通費（航空券・宿泊費）72,000円</u>
所 感	<p>○益田市と大正大学地域創生学部は連携協定を結び、これまで地域実習の受入などを行つて来ているが、昨年度のツナガル事業によって新たに整備された交流拠点施設について、大学としてのその活用方法や、今後の展望などについて確認するとともに、巣鴨地蔵通商店街内で大学が運営している複数の店舗などを見せて頂き、今後の連携の深化についてお話をさせて頂いた。</p> <p>交流拠点施設として新たに整備された施設は、wifiを完備し、スクリーンやホワイトボード、リモートでの交流会の開催なども可能な大きなディスプレイなどが完備されており、様々な形でのワークショップが可能となっており、50名以上の参加者にも対応できるほどの広さも確保されていた。</p> <p>大学としては、地域実習を行った生徒など益田市に興味を持った生徒などと、卒業後に益田市に実際に就職している卒業生などを繋ぐ機会や、地方への移住に興味のある東京在住者を集めたイベントやワークショップの開催を通して、益田市から都会地に就職するというこれまでの流れではなく、都会地から益田市に就職するという新たな価値観を当たり前にしていくようなきっかけを益田市と一緒に作っていきたいという力強い言葉を頂いた。また、大学が運営している店舗「ガモールマルシェ」には地域創生学部が連携している全国の自治体の特産品を販売しており、益田市からも数点の物産品を販売していて、益田市の商品を販売する一つの拠点として、更なる活用の可能性を感じた。</p> <p>今回施設の紹介などに同行してくれた2名の学生は、益田市での地域実習をきっかけに益田市が好きになり、その内一名は益田市での就職を考えていると言ってくれており、地域実習の受入を地道に続けてきた関係人口づくりの成果が出ていることも実感することができた。</p> <p>○御殿場市議会ICT化推進委員会の小林恵美子議員と議会事務局の方々から、議会におけるICT化の推進について、平成29年から1人1台のタブレット（Ipad Pro12.9インチ）を議員に配布している御殿場市議会の取組みを伺った。</p>

平成29年からのタブレット導入に至るまで、議会運営委員会のメンバーから4名のICT化推進委員による委員会で議論を重ね、本導入に至ったとのことで、このICT化推進委員会は現在では各会派から1名ずつ選出された議員で構成される形で継続してICT化に向けた議論が進められていた。実際にタブレット自体はこれまで紙ベースであった会議資料は全てタブレットで見る形にされており、紙での資料が必要と言う場合は提供するという形で対応しており、平均年齢が比較的高い状況でもどの議員も困らずにタブレットが活用されているとのことであった。

また、タブレット導入により大きかったのは印刷などに懸けていた議会事務局の職員の時間が削減されたということで、タブレット導入の大きな意義の1つだと感じた。

御殿場市議会では、ICT化推進委員会が中心となり、タブレットだけでなく、グループウェアとしてLINEWORKSを活用することや、一般質問のYouTubeでの発信など、議会のICT化に向けた取組みが継続的に議論されたおり、タブレット導入にかかる経費を除けば、それほど大きな予算を掛けずに工夫をしながらICT化を進めている点は大いに参考になる取組みと言える。

益田市議会での議会のあり方推進委員会で議会基本条例に基づく様々な取組みの検討を進める中で、タブレット導入についての意見も挙がっており、まずはこうした検討を進める体制の構築が必要であることが確認できた。

○川崎市のいじめ・不登校対策について、教育委員会学校教育部指導課・支援教育課からお話を聞きした。

川崎市では昨年度から学校教育課内を特に不登校対策などを中心に扱う支援教育課を新たに設け、支援体制の強化に乗り出している。不登校児童数については全国同様増加し続けており、その対応には学校内外での様々な連携や府内連携が必要となることから、支援教育課がその役割を担うこととなっていた。

いじめ対策においては、各区と連携した児童生徒連絡会議（年間8回実施）を中心にしながら、主に区が担っている現場対応を確認しながら、川崎市として支援教育課がそれに基づき丁寧に細部にわたる政策がとられているのが印象的であった。

不登校については、小学校の不登校児童数は全国同様10年間で約4.5倍に増えており、令和4年度から不登校対策担当を支援教育協議会内に設置してあらゆる教育的ニーズに対応する体制づくりに努めていた。

令和5年度中に不登校対策の指針を策定していこうとしており、大きな流れは、未然防止・早期発見・初期対応・事後対応という流れになるということであった。

校内での支援としては、未然防止として「かわさき共生*教育プログラム」により年間6時間の集団の社会性を育むプログラムと効果測定によって指標によるクラスごとの分析をしたうえで、対応についても担任任せにならないよう支援教育コーディネーターの配置を行い、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの支援人材と繋げる体制を作っている。また、夜間中学校による学びなおしやスクールソーシャルワーカーを区役所に配置するなど、組織体制を作っていた。

郊外での支援としては、不登校家庭相談訪問やICTを活用した学習支援（すたでいサプリの活用：GIGA端末）、適応指導教室、フリースクール等との連携などを行っており、今後は不登校特例校の設置やこれらの取組みの充実など、まだまだ体制強化をしていくとの

ことであった。

益田市においても不登校への対応はこれからますます重要な課題となることから、現在行っている取組みだけでは対応できなくなることは目に見えている。民間のフリースクールとの連携体制の構築など、すぐにできることも多いことから、今後の議論に繋げていきたい。

領收証

No 014146

令和 5 年 7 月 18 日

河野 利文

樣

但し 4/17 ~ 4/19 ホテル 10,000 円

上記金額正に領収致しました

〈税抜金額〉

10%

《消费者权益保护法》

10%



島根県知事登録2-9号 全旅協保証社員
株式会社 全国観光公社

〒698-0023 島根県益田市常盤町5番29号
TEL (0856) 22-1144 (1)
FAX (0856) 22-1144 (1)

登録番号 T2280001005043

